

PTA だより

平成 24 年 12 月 12 日

東大和市立第二小学校

PTA 会長 吉田 勇

NO.4

ぼうさいようひん びちく PTAによる防災用品の備蓄をおこないます！

6月に行われた地域の防災訓練時に、二小は地域の避難場所に指定されているにも拘らず、防災用品が一切備蓄されていないということを初めて知らされました。先の東日本大震災では、二十数名の児童が夜7時半まで帰宅できず、先生が食料の買い出しに走っていただきましたが、入手が非常に困難だったそうです。これを踏まえ、二小PTAとしては早急な対策が必要であると考えました。そこで役員会、常任委員会で話し合いを重ね、全委員会で以下の通り承認可決されましたので、ご報告いたします。



はじめの一歩として

帰宅困難児童のための食料等を備蓄する

<防災用品への考え方>

防災用品は全校児童分を備蓄するのが安心という考え方もありますが、実際に大地震が起きた場合、まず児童を安全に屋外に避難させることが最優先されます。その後引き渡しとなりますが、訓練とは異なり、引き渡しは長時間に及び、教職員もその対処に追われることが予想されます。たとえ全校児童分を備蓄していたとしても、そうした混乱時に全員に等しく配布することは不可能でしょう。現実的には防災用品を使うのは、その混乱が落ち着いてからになると考えられます。

防災用品はあくまでも有事の備えです。全児童に還元することを第一の目的とするのではなく、学校に留め置かれた児童の空腹を満たすことを目的と考えます。そのため二小PTAとして今最優先にすべきことは、帰宅困難となる児童の食料等の確保であると考えました。

なお備蓄する防災用品には、乾パン(「リッツ」を検討中)・水・アルミブランケット・ブルーシートを予定しています。また、乾パンと水は賞味期限の関係から1年ごとの買い替えを行い、使用しなかった物については6年生に卒業時に配布します。そのため一学年分を目安に用意します。

<市の防災対策の現状>

平成25年4月に東京都帰宅困難者対策条例が施行されます。これに伴い、東大和市でも防災対策の見直しをすることになりました。学校にも防災用品として、食料と水…全校児童数×2食分・毛布…全校児童分の備蓄が検討されているそうです。しかし、具体的な時期等詳細については未定です。

このような現状を踏まえ、「はじめの一歩」として今PTAにできることをスタートさせ、今後は市の防災対策の状況も見ながら、必要に応じてPTAの防災用品も見直しを行っていくのがよいと考えました。

本部からPTA会員の皆様へ

学校への防災用品備蓄の必要性に気づいた6月から今日に至るまで、何度も何度も役員会や常任委員会で話し合いを重ねてきました。備蓄品の選択から予算に関することまで、多くのことを考えなければなりませんでしたが、特に重要なのは備蓄を1回限りではなく継続的なものにしていくことでした。それは長期にわたり確実に実行されなければ意味がありません。そのためには、毎年の防災用品を購入する「防災費」の予算化が不可欠です。

備蓄を急ぎたい一方で、備蓄を本当に意味のあるものにするためにはこれらのことを現実的に冷静に熟考しなければなりませんでしたが、こうした難題にも「二小の子どもたちを守りたい」と、委員会の枠を超えて全員で取り組み、この度全委員会でも承認され、防災用品の備蓄をスタートさせることになりました。

以上のような経緯を会員の皆様にも知っていただき、ご理解いただきませうようお願いいたします。

元気よく なんでもチャレンジ 二小の子

腕車の着用にご協力ください

メール配信届いていますか？

防災資器材の譲渡式への出席

南街・桜ヶ丘地域防災協議会本部
平成24年12月20日

平成23年11月2日付(23生都管第1630号)で東京都生活文化局都民生活部より東大和市防災安全課に照会のありました、

● 平成24年度コミュニティ助成事業の募集について(照会)

に関して、当防災協議会が東大和市より推薦をして戴き23年12月05日に添付資料No2に示す防災関連資器材の購入助成を東大和市から申請して戴きましたが、今般防災安全課から申請した防災関連資器材が入手出来た為、市長；尾崎様より12月20日に譲渡式を実施したいとの連絡があり、譲渡式に役員が出席しましたので報告致します。

譲渡式状況



市長；尾崎様ご挨拶



椎野本部長御礼の挨拶



契約書への署名



譲渡式終了後の記念撮影



物品譲渡契約書(案)

譲渡人 東大和市 を甲とし、譲受人 南街・桜が丘地域防災協議会 を乙とし、甲乙間において次の条項により、物品譲渡契約を締結する。

(譲渡物品)

第1条 甲は、別表に記載する物品を、乙に無償で譲渡する。

(所有権の移転及び物品の引渡し)

第2条 前条の物品(以下、「譲与物品」という。)の所有権は、この契約締結と同時に甲から乙に移転するものとする。

2 譲与物品は、前項の規定によりその所有権が移転した時に、その譲与物品の存する場所において、乙に対し現状のまま引渡しがあったものとする。

(用途指定)

第3条 乙は、譲与物品を自主防災組織の活動に供しなければならない。

(瑕疵担保)

第4条 甲は、譲与物品に隠れた瑕疵があっても、乙に対してその責を負わないものとする。

(疑義の決定)

第5条 この契約について疑義のあるとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

甲と乙とは、この契約を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成24年12月17日

甲	所在地	東京都東大和市中心三丁目930番地
	名称	東大和市
	代表者	東大和市長 尾崎保夫

乙	所在地	東京都東大和城南街5丁目6番地の1
	名称	南街・桜が丘地域防災協議会
	代表者	本部長 椎野彰夫

譲渡物品

品名	切断機チェーンソー
数量	2台
備考	購入価格 122,850円

品名	防災用爪付油圧ジャッキ
数量	2台
備考	購入価格 86,100円

品名	トランシーバー
数量	6台
備考	購入価格 264,600円

品名	発電機
数量	2台
備考	購入価格 284,550円

品名	防災用ハロゲンライトセット
数量	2台
備考	購入価格 75,180円

品名	発電投光機セット
数量	1台
備考	購入価格 198,240円

品名	ノーパンク折りたたみリヤカー
数量	2台
備考	購入価格 327,600円

品名	イーバックチェア (階段避難車)
数量	1台
備考	購入価格 185,850円

「空堀川で高濃度放射線量が計測されました」のお知らせ 他一件

南街・桜が丘地域防災協議会本部
平成24年12月27日

A 空堀川で高濃度放射線量の計測.

本紙に添付の、

- <注意!!!>空堀川で高濃度の放射線が計測されました!!!

添付資料の通り空堀川の排水口付近でマイクスポットの形で高濃度放射線量が計測される地点が点在していることが判明しました。

この為資料に記載されている様に当該地域への立ち入りは控える様にお願ひ致します。

特にお子様には徹底される様ご処置下さい。

B 東京防災隣組小冊子の配布

標題小冊子を各団体に一部配布致しますので、各団体の防災活動にご活用下さい。

以上

<注意!!!>

空堀川で高濃度の放射線が計測されました!!!

空堀川の上砂一の橋並びに上砂二の橋の下にある雨水の排水口の下流域から高濃度の放射線が発生している場所が見つかりました。大人も危険な数値ですが、**子供達、特に小学生以下の幼児・児童は、絶対に河川敷に立ち入ることの無い様に、保護者の方は注意してください。**

河川敷の土壌が乾いてくると、放射性物質が誇りと共に舞い上がり、子供達の呼吸器から吸い込むことによって、内部被ばくを起こす可能性もあります。近くを通過する際には、マスクを着用するように心がけてください。

- 1、場所:上砂一の橋下流に向かって左岸の排水口下流域
数値:地上5cmで最大**0.833 $\mu\text{Sv/h}$** (市の除染規準の約**3.5倍**です)
- 2、場所:上砂二の橋下流に向かって左岸の排水口下流域
数値:地上5cmで最大**1.108 $\mu\text{Sv/h}$** (都下で最も高い数値です)
- 3、場所:上砂一の橋下流に向かって右岸の排水口下流域
数値:地上5cmで最大**0.549 $\mu\text{Sv/h}$** 、**0.4 $\mu\text{Sv/h}$ 以上7箇所**
- 4、場所:清水橋下流に向かって左岸の排水口の下流域
数値:地上5cmで最大**0.558 $\mu\text{Sv/h}$** 、**0.4 $\mu\text{Sv/h}$ 以上4箇所**
- 5、場所:清水橋下流に向かって右岸の排水口の下流域
数値:地上5cmで最大**0.625 $\mu\text{Sv/h}$** 、**0.4 $\mu\text{Sv/h}$ 以上5箇所**

他の橋の下にある排水口の下流域でも、**東大和市の除染規準以上の放射線量が、数十メートル以上続いています。今空堀川の河川敷に降りることは、大変危険です。**

空堀川を考える会 代表 小倉 安洋

東大和環境放射線研究所 所長 伊藤 教行

空堀川の測定値に関するご質問・お問い合わせは、042-843-5140 若しくは 070-5589-0460

E-mail itoh@rilabo.com 携帯メール rilabo-hy@willcom.com 東大和環境放射線研究所・伊藤までお願い致します。

非常食の試食会の開催

南街・桜が丘地域防災協議会本部
平成25年01月15日

1. 序
東京ユニオンガーデンでの防災訓練の際に紹介のあった非常食について、女性班の「たんぽぽ」が今季の事業として組み込み、業者のご厚意によりサンプルを提供して戴き、その調理方法及び食感について検討会を開催した。

2. 使用サンプル（メーカー；加賀屋）
下記写真の通り

わかめご飯

ひじきご飯

缶詰のパン



牛丼の具

アルミパックのパン

3. 調理方法
 - パンはいずれの無調理で開封後そのまま食べる事が可能
 - お米及び牛丼の具は熱湯で温める。
で特に調理的には極めて簡易である。
4. 食感
いずれも非常食とは思えない程度まで食感は向上していると言える。
パンは乾パン類より食べやすいと言える。又ご飯類もかなり食感が良い。
5. まとめ
非常食は「 α 化米及びと乾パン」の認識から上記の通り多様化している事を会員に知らせ、備蓄の奨励について今後どのような形で教宣を行うかについて「来年度の活動に組み込む事を検討する」事にした。

130119

栄一～三丁目自治会合同防災訓練参加報告

南街・桜ヶ丘地域防災協議会本部
平成25年01月19日

平成25年01月19日に南街公民館で栄一～三丁目の3自治会合同及び南街公民館協賛で、北多摩西部消防署、東大和市消防団及び東大和市第七分団の皆様のご指導により、AEDを使用しての心肺蘇生、応急処置及び布担架操作方法の訓練を実施しました。当日は大変寒い中30名の参加があり、参加者全員熱心に取り組み大変有意義な訓練を受ける事が出来ました。ここにご指導して戴いた各団体団員の皆様に本紙にて改めて御礼申し上げます。

● 東京都の「平成24年度地域の底力再生事業助成」対象事業

今回の訓練は標題の事業として東京都から支援を受け、

(1) 南街・桜ヶ丘地域防災協議会；防災ベストの購入

(2) 栄一丁目自治会；布担架の購入

を行っておりますので、参加者全員「防災ベスト」を着用して全訓練の実施、及び布担架操作訓練を南街公民館の階段にて実施しました。



北多摩西部消防署；坂上様ご挨拶



南街・桜が丘地域防災協議会；椎野挨拶



訓練参加者集合（全員防災ベスト着用）



布担架操作訓練



各種布担架説明



ダミー人形での説明



階段での実際の操作状況



座っての操作状況

三角巾を使用しての応急処置説明



AED を使用しての心肺蘇生



全体説明



団員による模範手順説明

実際の訓練状況



第七分団分団長；宝田様からの訓練の総評



南街二丁目協和三自治会防災訓練 (スタンドパイプによる初期消火訓練)

南街・桜が丘地域防災協議会本部
平成25年02月03日

南街二丁目協和三自治会は平成24年度東京都「地域の底力再生事業助成」の助成金で購入した「スタンドパイプ」を使用した初期消火訓練を2月3日に北多摩西部消防署及び東大和市消防団第七分団の大変丁寧かつ熱心なご指導により実施致しました。当日は天候に恵まれ約20名の自治会会員、防災本部役員及び第一光ヶ丘自治会からの参加があり「スタンドパイプ」の操作について理解を深める事が出来ました。この「スタンドパイプ」は初期消火には大変有効ですが、当防災協議会加盟自治会装備したのは第一光ヶ丘自治会と今回の南街二丁目協和三自治会の2か所のみです。この為来年度以降、東京都の「地域の底力再生事業助成」を活用して「スタンドパイプ」の設置に向けて各団体は検討して戴ければ幸いです。

尚この訓練参加者は南街・桜が丘地域防災協議会が平成24年度東京都「地域の底力再生事業」の支援金で購入した「防災ベスト」を着用した。
スタンドパイプ一式



関係者挨拶

協和三自治会会長；
大河原様

防災協議会本部長；
椎野

第七分団分団長；
宝田様



第七分団隊員の皆様



訓練参加の自治会会員



使用した消火栓



用具を使用して消火栓の蓋を開ける



赤錆等を先ず流す



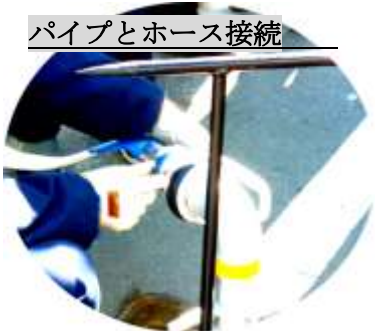
パイプの接続



パイプの接続方法の説明



パイプとホース接続



ホース間接続



筒先とホースの接続



放水状況



訓練の総評をして戴きました。

北多摩西部消防署隊員の皆様



救急救命／応急処置講習会実施報告

南街・桜ヶ丘地域防災協議会本部
平成25年02月16日

本年度第二回目の救急救命／応急処置の講習会を02月16日に開催しました。当日は北風が強く寒い日でしたが、15名の会員の皆様に参加して戴き東大和消防団団員の皆様に大変丁寧にかつ熱心にご指導をして戴きました。救急救命／応急処置の技術取得は定期的な訓練を受ける事が重要で、今回の講習会で改めてその必要性を強く感じました。

開会の挨拶

椎野本部長

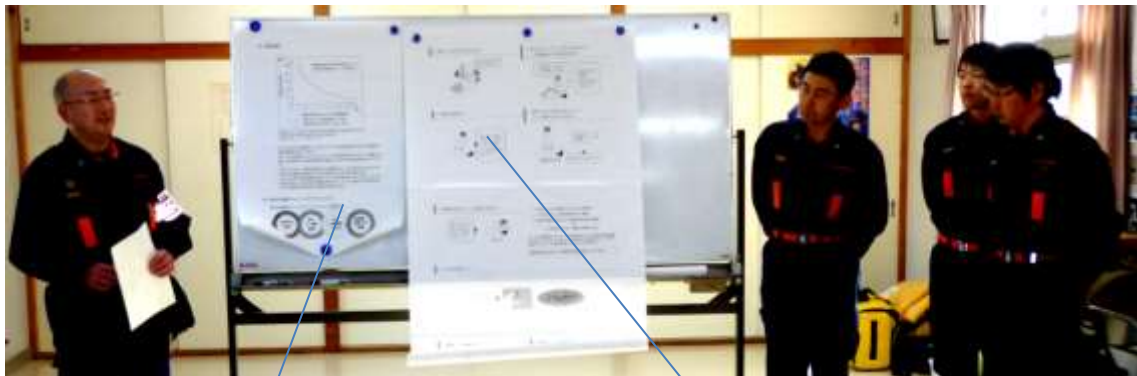
第七分団分団長

東大和市消防団の皆様

；宝田様

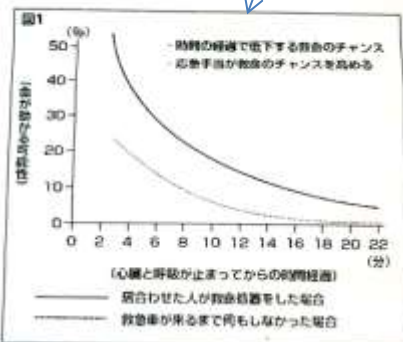


救急救命の必要性の説明（下記資料を使用して）



救命曲線

救命曲線



Hahnberg M et al. Effect of bystander cardiopulmonary resuscitation in out-of-hospital cardiac arrest patients in Sweden. Resuscitation 47:26-30, 2000. より、一部改変して引用

- グラフ中の上の実線はバイスタンダーによる救命処置が行われた場合の救命効果を示しています。
- また、下の点線は、バイスタンダーによる救命処置が行われず、現場に到着した救急隊により救命処置が実施された場合の救命効果を示しています。
- このグラフから「時間の経過により救命のチャンスは低下しますが、

AEDの操作方法



AEDの操作説明



心肺蘇生の実演



参加者の訓練状況



応急処置の実演
(三角巾の使用法説明)



腕の骨折の処置方法



たたみ方実習



三角巾たたみ方説明



大西副本部長による閉会の挨拶



平成 24 年 12 月 20 日

岡田 正嗣 様

東大和市立中央公民館
館長 乙幡 正喜

公民館講座への講師依頼について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、上北台公民館主催市民企画講座として下記の講座を開催することとなりました。

つきましては、ご多忙の折、恐縮ですが、下記の日程でご講義下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 講座名 地域課題講座
「放射能汚染とのつきあい方」
2. 日 時 平成 25 年 2 月 23 日 (土)
午後 2 時～4 時
3. 場 所 上北台公民館 301 集会室
4. 内 容 別紙のとおり
5. その他 対象 一般 40 人

※講座に使用されるレジュメ・資料等がありましたら、できれば 1 週間前までにメール添付で原稿をご送付願います。

〒207-0023 東大和市上北台 2-865-9
東大和市立上北台公民館

TEL 042 (567) 2691


FAX 042 (567) 3365

kamikitadaikominkan@city.higashiyamato.lg.jp

《担当》 養田 明子

栄3丁目自治会
会長 岡田 正嗣 様

東大和市社会福祉協議会
会長 高橋 澄



防災に関する講演会の講師について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととおよろこび申し上げます。

日頃は、当会の事業にご理解、ご協力を賜りまことにありがとうございます。

さて、当会では地域にお住まいの高齢者の安否確認と住民のふれあいを目的とした、見守り・声かけ活動を展開しております。

このたび、同活動の南街・中央地区委員会におきまして、地域の防災を考える内容の研修を実施したいとの希望がありました。自治会、また南街桜が丘地域防災協議会における取り組み等につきまして、岡田正嗣様に講演をお願いいたしたく、お忙しいところ誠に恐縮ですが、講師をご受任くださいますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成25年2月26日（火）午後2時より
※1時間程で講話をお願いいたします。
2. 会 場 東大和市社会福祉協議会会議室（中央3-912-3）
3. 内 容 テーマ「地域の防災を考える」
【下記の内容を含めていただければ幸いです。】
 - 南街桜が丘地域防災協議会の取り組みについて
 - 南街地区の防災上の特徴や注意点
 - 住民として考えること
4. 参加者 約30名（本会见守り・声かけ活動南街・中央地区協力員）
5. その他 プロジェクター、スクリーンは当会にてご用意させていただきます。
恐れ入りますが、パソコンをご持参くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ：東大和市社会福祉協議会
担当：浅見 TEL 564-0012